

参 考 资 料

< 调 查 票 等 一 式 >

調査票等目次

1. 調査依頼状（全業種共通）	187
2. 産業廃棄物等に関する調査票	
・形式1	188
・形式2（建設業）	190
・形式3（運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業）	192
3. 調査票の記入要領・記入例、産業廃棄物分類表	
・形式1	194
・形式2（建設業）	196
・形式3（運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業）	198
・形式4（鉱業）	200
・形式5（水道業）	202
4. 産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票	
・排出事業者用	204
・産業廃棄物処理業者用	206
5. その他	
・将来計画に関するアンケート票（電気業用）	208
・将来計画に関するアンケート票（上水道業用）	208
・将来計画に関するアンケート票（下水道業用）	209

環 備 ー 2 2 2
令和 2 年 7 月 1 0 日

調査対象事業者 様

秋田県生活環境部長



秋田県産業廃棄物実態調査について（依頼）

産業廃棄物行政の推進については、日頃から格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県では、平成 2 8 年 3 月に策定しました第 3 次秋田県循環型社会形成推進基本計画に基づき産業廃棄物に対する施策を推進しているところです。

この計画については令和 2 年度までとなっており、今後は新たに第 4 次秋田県循環型社会形成推進基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）を策定する必要があります。

そのため、県内で発生する産業廃棄物の発生及び処理の現状を把握する必要があり、産業廃棄物実態調査を実施することとしました。

ついては、貴事業所を調査対象とさせていただきますので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、趣旨を御理解いただき、別紙調査票に記入の上、同封した返信用封筒により、令和 2 年 8 月 7 日（金）までに返送して下さるようお願いいたします。

御回答いただいた内容については、統計的に処理するものであり、会社名や個人を公表することは一切ありません。

なお、本調査の内容は「産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付状況等報告書」や「産業廃棄物多量排出事業者の処理計画書・実施状況報告書」等の各種報告の内容と一部重複しますが、調査に必要な項目ですので、御協力くださるようお願いいたします。

また、本調査は、一般財団法人日本環境衛生センターに委託して実施しますので、記入方法等で御不明な点がありましたら、次に記載されている同センターまでお問い合わせください。

（委託調査機関）

一般財団法人日本環境衛生センター

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 1 1 - 1 5

TEL：0 4 4 - 2 8 7 - 3 2 8 0

（受付時間 平日 9：00～17：00）

※調査票等は同センターのホームページからダウンロードすることができます。

（<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>）

（調査実施主体）

秋田県生活環境部 環境整備課 廃棄物対策班

〒010-8570 秋田市山王 4 丁目 1 - 1

TEL：0 1 8 - 8 6 0 - 1 6 2 4

産業廃棄物等に関する調査票(令和元年度実績)【その1】

調査票番号

右記の<記入注意事項>をご確認の上、調査票に記入して下さい

事業所名		(業種)	
所在地		事業内容	
代表者(事業所長)氏名	記入者(部署、氏名)	(主要製品又は商品)	
記入年月日	令和 年 月 日	電話番号	— — —
従業員数		製造品出荷額等(製造業のみ記入)	
貴事業所の令和2年3月31日現在の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入して下さい。		貴事業所の形態に対する番号に○を付けて下さい。	
千	百	十	千
億	億	万	万
円	円	円	円
人	人	万円/年	万円/年
事業所の形態			
1. 工場・作業所・鉱業所			
2. 開発研究			
3. 事務所			
4. その他 ()			

次へ

令和元年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたが、該当する番号に○を付けて下さい。
※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。

1. 発生した。 2. 発生しなかった。

次へ

上記の「事業所の概要」を記入し、ご返送下さい。

令和元年度に貴事業所から発生した産業廃棄物等は平成30年度と比較して、どの様に変化しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。

1. 大きく増加した。 2. やや増加した。 3. 変化していない。 4. やや減少した。 5. 大きく減少した。 6. その他・不明。

上記で1又は5と回答された方は、その理由をご記入下さい

貴事業所から発生した産業廃棄物を事業所内で焼却していますか。該当する番号に○を付けて下さい。

1. 焼却している(熱利用していない) 2. 焼却している(熱利用している) 0. 焼却していない

貴事業所から発生した産業廃棄物等(汚泥)を事業所内で脱水していますか。該当する番号に○を付けて下さい。

1. 脱水している 0. 脱水していない

裏面の調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

<記入注意事項>

- 全般的事項
 - 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象となります。
 - 本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)です。
 - 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
 - 調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について、記入して下さい。
 - 産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票(その1)の「事業所の概要」欄をご回答の上、ご返送下さい。
 - 調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。
https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx
- 調査票(その1)
 - 従業員数は令和2年3月31日現在としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の従業員数を記入して下さい。
 - 製造品出荷額等とは、「製造品出荷額」、「加工費収入額」、「修理料収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税等の内国消費税を含んだ額です。ただし、調査票が送付された事業所の形態が本社事務のみ、事務所、営業所、配送センター及び販売所等であって、実際に製造、加工及び修理等を行っていない場合は、「0(ゼロ)」を記入して下さい。
 - 製造品出荷額等は、令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の金額を記入して下さい。
- 調査票(その2・裏面)
 - 自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。
 - 一般廃棄物は記入不要です(例:使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、厨芥など)。
 - 別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。
 - 同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違えば、行を分けて記入して下さい。
 - 発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。
- 電子データ(回答調査票)の返送先
 - 電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。
E-mail: hik-tr@jesc.or.jp

産業廃棄物等に関する調査票(令和元年度実績)【その2】

●別紙「調査票の記入要領」を参考に記入して下さい。
●自社で発生した副産物(産業廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

①事業所で発生した廃棄物の名称
貴事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物の分類番号
別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間の発生量(中間処理する前の量)
各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④自社での中間処理方法
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法記号を下の欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤中間処理後の量
中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑥処理・処分方法
発生(自社で中間処理した場合、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処理・処分方法を下の欄の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

⑦処理・処分先又は再生利用先の名称
処理・処分(⑥)に該当する)等を行なった先の名称を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
処理・処分(⑦)に該当する)等を行なった処理・処分施設のある所在地を記入して下さい。

⑨委託・中間処理の方法
⑥の「処理・処分方法」で「U」に回答された場合(中間処理委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下の欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑩委託中間処理後の再生利用・処分方法
委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を○で囲んで下さい。

1. 再生利用・リサイクルしている。
2. 埋立処分している。

⑪資源化の用途
⑥の「処理・処分方法」で「M1, V2, W1, X1, R6」又は「前掲⑨」で回答された場合、下の欄の「資源化用途コード表」から該当する番号を記入して下さい。

区分	①発生した廃棄物等の発生量				②発生した副産物の発生量				③発生した副産物の発生量				④発生した副産物の発生量				⑤発生した副産物の発生量				⑥発生した副産物の発生量																
	行番	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万				
F2	1																																				
	2																																				
	3																																				
	4																																				
	5																																				
	6																																				
	7																																				
	8																																				
	9																																				
	10																																				
	11																																				
	12																																				
	13																																				
	14																																				
	15																																				

区分	①発生した廃棄物等の発生量				②発生した副産物の発生量				③発生した副産物の発生量				④発生した副産物の発生量				⑤発生した副産物の発生量				⑥発生した副産物の発生量																
	行番	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万				
F2	1																																				
	2																																				
	3																																				
	4																																				
	5																																				
	6																																				
	7																																				
	8																																				
	9																																				
	10																																				
	11																																				
	12																																				
	13																																				
	14																																				
	15																																				

④中間処理方法コード表

A: 焼却	J: 溶融	R: トーブル
B: 脱水	K: 切断	S: 薬物消費
C: 天日乾燥	L: 焼成	T: 金属(鉄)回収
D: 機械乾燥	M: 堆肥化(発酵)	U: 非鉄金属回収
E: 油水分離	N: 脱水	V: 選別
F: 中和	O: 圧入	W: 油化
G: 破砕	P: 乾燥	X: 粒度調整
H: 分級	Q: 蒸沸	Y: 分別・選別
I: 圧縮		Z: その他

↑
具体的に

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>
V1: 自社で再利用した。
V2: 売却できないものを自社で再利用した。
W1: 売却(利益があった)した。
Z1: 自社で保管している。
Q1: 自社の処分場で埋立処分した。
Q: 産業廃棄物処理業者等へ委託処理
U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクル)を委託した。
X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
S1: 民間の処理業者の処分場で直接埋立処理した。
S2: 秋田県環境保全センターで直接埋立処理した。
T1: 処理業者で直接海洋投入した。

⑨委託中間処理方法コード表

A: 焼却	J: 溶融	R: トーブル
B: 脱水	K: 切断	S: 薬物消費
C: 天日乾燥	L: 焼成	T: 金属(鉄)回収
D: 機械乾燥	M: 堆肥化(発酵)	U: 非鉄金属回収
E: 油水分離	N: 脱水	V: 選別
F: 中和	O: 圧入	W: 油化
G: 破砕	P: 乾燥	X: 粒度調整
H: 分級	Q: 蒸沸	Y: 分別・選別
I: 圧縮		Z: その他

↑
具体的に

⑩資源化用途コード表

10: 鉄鋼原料	70: ガラス原料
20: 非鉄金属等原料	80: プラスチック原料
30: 燃料	81: 再生タイヤ
31: 木炭	90: セメント原料
4: 肥料	91: 再生油・再生溶剤
41: 肥料	92: 中留
42: 肥料	93: 高炉還元剤
43: 土壌改良材	94: コークス炉化学原料
50: 土木・建設資材	98: その他
51: 再生木材・合板	
60: ハルブ・紙原料	

↑
10-98に該当するものがない場合
⑩の枠中に具体的な用途を直接記入して下さい。

産業廃棄物等に関する調査票(令和元年度実績)【その1】

形式2

秋田県
建設業

調査票番号

右記の<記入注意事項>をご確認の上、調査票に記入して下さい

事業所名					
所在地					
代表者(事業所長)氏名	記入者 (郵便、氏名)	日	月	年	令和
事業所の概要	記入年月日	電話番号	-	-	-



県内元請工事の有無
貴社が元請施工者として請負い令和元年度に完成した県内の工事はありますか(出来高工事を含む)。該当する番号に○を付けて下さい。

1. 元請工事あり 2. 元請工事なし

上記の「事業所の概要」を記入し、ご送下さい。



元請完成工事高 (令和元年度、消費税を含む)	万円/年
千円	万円
百円	万円
十円	万円
円	万円

貴社が元請施工者として請負い令和元年度に完成した県内工事の年間元請完成工事高(出来高工事を含む)を記入して下さい。

※共同企業体(J/V)による工事については、分担施行方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物等を記入し、共同施行方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物等を一括記入して下さい。

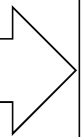


令和元年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたが、該当する番号に○を付けて下さい。
※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。

1. 発生した。 2. 発生しなかった。



上記の「事業所の概要」 「工事実績」 を記入し、ご送下さい。



裏面の調査票(その2)に貴社から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

<記入注意事項>

1. 全般的事項

- 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象となります。
- 本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)です。
- 調査票(その2)には、貴社が秋田県で施工した全ての元請工事(出来高工事含む)から発生する産業廃棄物、副産物について記入して下さい。共同企業体(J/V)による工事については、分担施行方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物を記入し、共同施行方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物を一括記入して下さい。
- 調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。
<https://www.iesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

2. 調査票(その1)

- 元請完成工事高は、令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の一年間の金額を記入して下さい。
- 3. 調査票(その2・裏面)
 - 自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。
 - 一般廃棄物は記入不要です(例:使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空きびん・ペットボトル、厨芥など)。
 - 別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。

○同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違えば、行を分けて記入して下さい。

○発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。

4. 電子データ(回答調査票)の返送先

○電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。

E-mail: hik-r@iesc.or.jp

裏面へ

産業廃棄物等に関する調査票(令和元年度実績)【その2】

●別紙「調査票の記入要領」を参考に記入して下さい。 ●自社で発生した副産物(産業廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

① 廃棄所で発生した廃棄物の名称
貴社で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)

② 廃棄物の分類番号
別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③ 年間の発生量(中間処理する前の量)
各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④ 自社での中間処理方法
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法記号を下の欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤ 中間処理後の量
中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑥ 処理・処分方法
発生(自社で中間処理した場合)、中間処理後の焼却物した廃棄物の処理・処分方法を下の欄の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

⑦ 処理・処分先又は再生利用先の名称
処理・処分(⑥)に該当する)等を行った先の名称を記入して下さい。

⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地
処理・処分(⑦)に該当する)等を行った処理・処分施設のある所在地を記入して下さい。

⑨ 委託中間処理の方法
⑥の「処理・処分方法」で「U」に回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法を下の欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑩ 委託中間処理後の再生利用・処分方法
委託先で中間処理された後の焼却物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を○で囲んで下さい。

1. 再生利用・リサイクルしている。
2. 埋立処分している。

⑪ 資源化の利用
⑥の「処理・処分方法」で「M1,V2,W1,X1,R6」又は「前掲⑨」で回答された場合、下記の「資源化用途コード表」から該当する番号を記入して下さい。

Table with columns: 区分, 行番, ① 廃棄物の名称, ② 分類番号, ③ 年間の発生量, ④ 自社での中間処理方法, ⑤ 中間処理後の量, ⑥ 処理・処分方法, ⑦ 処理・処分先又は再生利用先の名称, ⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地, ⑨ 委託中間処理の方法, ⑩ 委託中間処理後の再生利用・処分方法, ⑪ 資源化用途

④ 中間処理方法コード表
A: 焼却 B: 脱水 C: 天日乾燥 D: 機械乾燥 E: 油水分離 F: 中割 G: 破砕 H: 分級 I: 圧縮 J: 溶融 K: 切断 L: 焼成 M: 堆肥化(発酵) N: 銀回収 O: コパール型型化 P: 乾熱滅菌 Q: 煮沸 R: トードループ S: 薬物消費 T: 金属(鉄)回収 U: 非鉄金属回収 V: 選鉱 W: 油化 X: 粒度調整・混合 Y: 分別・選別 Z: その他

⑥ 処理・処分方法コード表
V1: 自社で再利用した。 V2: 売却できないものを自社で再利用した。 W1: 売却(利益があった)した。 Z1: 自社で保管している。 Q1: 自社の処分場で埋立処分した。 Q: 産業廃棄物処理業者等へ委託処理 U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクル)を委託した。 X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。 S1: 民間の処理業者の処分場で直接埋立処理した。 S2: 秋田県環境確保センターで直接埋立処理した。 T1: 処理業者で直接海洋投入した。

⑨ 委託中間処理方法コード表
A: 焼却 B: 脱水 C: 天日乾燥 D: 機械乾燥 E: 油水分離 F: 中割 G: 破砕 H: 分級 I: 圧縮 J: 溶融 K: 切断 L: 焼成 M: 堆肥化(発酵) N: 銀回収 O: コパール型型化 P: 乾熱滅菌 Q: 煮沸 R: トードループ S: 薬物消費 T: 金属(鉄)回収 U: 非鉄金属回収 V: 選鉱 W: 油化 X: 粒度調整・混合 Y: 分別・選別 Z: その他

⑩ 資源化用途コード表
10: 鉄鋼原料 20: 非鉄金属等原料 30: 燃料 81: 再生タイヤ 90: 化粧品原料 91: 再生油・再生溶剤 92: 中割用 93: 高炉還元剤・コークす化原料 98: その他

産業廃棄物等に関する調査票(令和元年度実績)【その1】

秋田県

調査票番号

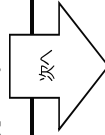
運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業

右記の<記入注意事項>をご確認の上、調査票に記入して下さい

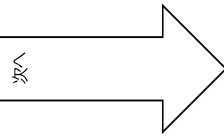
事業所名		(業種等)	
所在地	事業内容		
代表者(事業所長)氏名	記入者 (部署、氏名)	記入年月日	電話番号
記入年月日	令和	年	月
従業員数			
事業所の概要			
令和元年度の令和2年3月31日現在の 従業員数(パート等の臨時職員及び 役員等を含む)を記入して下さい。			
人	人	人	人



令和元年度の1年間に、貴事業所内で車の整備(タイヤ・オイル交換など)や洗車による産業廃棄物等は発生しましたが、該当する番号に○を付けて下さい。 ※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。
1. 発生した。
2. 発生しなかった。



上記の「事業所の概要」を記入し、ご返送下さい。



<記入注意事項>

1. 全般的事項

- 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象となります。
 - 本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)です。
 - 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
 - 調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について、記入して下さい。
 - 産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票(その1)の「事業所の概要」欄をご回答の上、ご返送下さい。
 - 調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。
<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>
- ### 2. 調査票(その1)
- 従業員数は令和2年3月31日現在としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の従業員数を記入して下さい。
- ### 3. 調査票(その2・裏面)
- 自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。
 - 一般廃棄物は記入不要です(例:使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空き・空きびん・ペットボトル、厨芥など)。
 - 別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。
 - 同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違えば、行を分けて記入して下さい。
 - 発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。
- ### 4. 電子データ(回答調査票)の返送先
- 電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。

E-mail: hik-tr@jesc.or.jp

裏面の調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

裏面へ

産業廃棄物等に関する調査票(令和元年度実績)【その2】 ●別紙「調査票の記入要領」を参考に記入して下さい。 ●「再生利用・売却をしている場合も記入して下さい。」

①事業所で発生した廃棄物の名称 異事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物の分類番号 別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間の発生量(中間処理する前の量) 各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、〇で囲んで下さい。

④自社での中間処理方法 自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下の欄の「中間処理方法コード」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤処理・処分方法 発生(自社で中間処理した場合、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処理・処分方法を下の欄の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

⑥「処理・処分方法」で「U」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下の欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑦「処理・処分方法」で「R」と回答された場合(再生利用)は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。

⑧「処理・処分方法」で「R」と回答された場合(再生利用)は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。

⑨「処理・処分方法」で「R」と回答された場合(再生利用)は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。

⑩「処理・処分方法」で「R」と回答された場合(再生利用)は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。

⑪「処理・処分方法」で「R」と回答された場合(再生利用)は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。

⑫「処理・処分方法」で「R」と回答された場合(再生利用)は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。

⑬「処理・処分方法」で「R」と回答された場合(再生利用)は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。

⑭「処理・処分方法」で「R」と回答された場合(再生利用)は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。

Table with 4 columns: ①資源化の用途, ②資源化の用途, ③資源化の用途, ④資源化の用途. Includes codes for metal, plastic, paper, etc.

Table with 4 columns: ⑤委託中間処理方法コード表, ⑥委託中間処理方法コード表, ⑦委託中間処理方法コード表, ⑧委託中間処理方法コード表. Includes codes for various processing methods.

Table with 4 columns: ⑨委託中間処理方法コード表, ⑩委託中間処理方法コード表, ⑪委託中間処理方法コード表, ⑫委託中間処理方法コード表. Includes codes for various processing methods.

Table with 4 columns: ⑬委託中間処理方法コード表, ⑭委託中間処理方法コード表, ⑮委託中間処理方法コード表, ⑯委託中間処理方法コード表. Includes codes for various processing methods.

Table with 4 columns: ⑰委託中間処理方法コード表, ⑱委託中間処理方法コード表, ⑲委託中間処理方法コード表, ⑳委託中間処理方法コード表. Includes codes for various processing methods.

Table with 4 columns: ㉑委託中間処理方法コード表, ㉒委託中間処理方法コード表, ㉓委託中間処理方法コード表, ㉔委託中間処理方法コード表. Includes codes for various processing methods.

<調査票の記入要領・記入例>

調査対象期間

- この調査の対象期間は、令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を質問①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、調査票が送付された事業所内で発生した廃棄物等だけが記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「廃棄物等分類表」を掲げてありますので参考にして下さい。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」を回答下さい。
- 自分で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Dを参考にしてください）
- 木くず、薪くず、廃プラスチック等を焼却している場合は「③年間発生量」、「②分類番号」、「①廃棄物の名称」、「④分類番号」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」とその分類番号となります。なお、焼却後の量が「⑤中間処理量」となります。
- 自分で脱水している場合は発生した廃棄物とは脱水前のものです。（記入例E・Fを参考にしてください）
- 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。
- ＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）÷（脱水後の汚泥量）×（100%-脱水後の含水率%）
- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
- 焼却、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
- 含油廃水を油水分離した場合。→ 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

調査票(その2)の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票(その2)を記入して下さい。

本紙の裏面の「廃棄物等分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず○をつけて下さい。

数量又は液体廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0(ゼロ)」を記入し、単位はkgに○を付けて下さい。

区分	①廃棄物の名称	②分類番号			③年間発生量			④方法番号			⑤中間処理		
		1	2	3	百	十	一	1	2	3	百	十	一
記入例A	鉄板くず	1	2	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0
記入例B	機油	0	3	1	1	0	8	0	0	0	0	0	0
記入例C	プラスチック製品くず	0	6	1	0	7	5	0	0	0	0	0	0
記入例D	木くず	0	8	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
記入例E	排水処理汚泥	0	2	2	1	5	0	0	0	0	0	0	0
記入例F	特定有害汚泥	0	2	2	9	1	0	0	0	0	0	0	0
欄	排水処理汚泥	0	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0

記入例A

- 鉄板の加工の際に鉄板くずが年間6t発生した。
- これは、秋田市にある機油口に売却した。
- 相手先では鉄鋼材料として利用している。

記入例B

- 月平均で一斗缶5本ぐらいの機油が発生した。
- 重量換算すると年間に1,080kgである。
- これは、青森県弘前市の再生業でx x x 商店に処理を有料で依頼した。
- 相手先では、油水分離後、燃料として再利用している。(18kg x 5本 x 12ヶ月)

記入例C

- プラスチック製品くずが年間750kg発生した。
- これは、小坂町にあるx x x 商店に処理を委託した。
- 委託先では、焼却処理し、埋立処分している。

記入例D

- 木くずが年間10t発生した。
- 自社の焼却炉で全て焼却した。
- 焼却灰は、500kg程度で自社の処分場(機手市)で埋立処分した。

処理・処分の方法	⑥処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑦方法番号	⑧処理後の処分方法		⑨資源化用途
			1次処理	2次処理	
W1	秋田	E	1	2	10
U1	青森県 弘前	A	1	2	30
U1	小坂	A	1	2	
Q1	機手	A	1	2	
S1	岩手県 八幡平	F	1	2	
U1	産業 船代	Z	1	2	
S1	羽後	Z	1	2	

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

記入例E

- 排水処理汚泥が発生した。
- 自社の施設で脱水・乾燥を行い、脱水後の残さが10t(含水率85%)であった。
- 脱水前の量は、計算していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため計算すると、50t程度となる。
- 処理後の汚泥は、△△機に運搬を委託し、岩手県八幡平市に処分場を保有する〇〇機で直接埋立処分した。
- 計算式 10 t x (100-85) ÷ (100-97) = 50 t

記入例F

- 特定有害汚泥と排水処理汚泥が110t発生した。
- 特定有害汚泥は年間10t発生し、自社での中間処理は行わず、能代市に処理施設を保有する△△産業に収集・運搬及び中間処理を委託した。
- 業者では、中和及び無害化処理した後、埋立処分している。
- また、排水処理汚泥は、濃縮後の100tを自社の施設で脱水し、処理後の残さ25tは羽後町の〇〇機で埋立処分した。

④中間処理方法コード表	⑥処理・処分方法コード表	⑨委託中間処理方法コード表	⑩資源化用途コード表
A: 焼却 B: 脱水 C: 天日乾燥 D: 焚火 E: 焚火 F: 焚火 G: 焚火 H: 焚火 I: 焚火 J: 焚火 K: 焚火 L: 焚火 M: 焚火 N: 焚火 O: 焚火 P: 焚火 Q: 焚火 R: 焚火 S: 焚火 T: 焚火 U: 焚火 V: 焚火 W: 焚火 X: 焚火 Y: 焚火 Z: その他	V1: 自社で再利用した。 W1: 赤白でできないものを自社で再利用した。 Z1: 自社で保管している。 Q1: 自社の処分場で埋立処分した。 U1: 処理業者が中間処理(資源化・リサイクルを含む)をした。 X1: 焼却炉(資源)業者、あるいは納入業者、関連業者等に委託した。 S1: 自社の焼却炉の処分場で埋立処分した。 R1: 自社の焼却炉の処分場で埋立処分した。 Q1: 自社の焼却炉の処分場で埋立処分した。 R1: 自社の焼却炉の処分場で埋立処分した。 R5: 市町村等が設置する焼却炉へ搬入した。 R6: 市町村等が設置するリサイクル施設へ搬入した。 Z9: その他	A: 焼却 B: 脱水 C: 天日乾燥 D: 焚火 E: 焚火 F: 焚火 G: 焚火 H: 焚火 I: 焚火 J: 焚火 K: 焚火 L: 焚火 M: 焚火 N: 焚火 O: 焚火 P: 焚火 Q: 焚火 R: 焚火 S: 焚火 T: 焚火 U: 焚火 V: 焚火 W: 焚火 X: 焚火 Y: 焚火 Z: その他	10: 鉄鋼原料 20: 非鉄金属原料 30: 燃料 31: 木材 41: 肥料 42: 肥料 43: 工業用原料 50: 化学原料 60: 繊維原料 70: カパ、紙原料 80: フラマチック原料 90: セメント原料 91: 再生油、再生油 92: 中規粒 93: 高炉渣 98: その他

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考に記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認しうえて記入して下さい。

廃棄物等分類表(その1)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本目録右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

Table with 4 columns: 種類 (Type), 分類番号 (Classification Number), 具 体 例 (Examples), 備 考 (Remarks). Rows include items like 処理汚泥 (Sludge), 水性汚泥 (Water-based sludge), 有機性汚泥 (Organic sludge), 有機性廃液 (Organic waste liquid), 無機性廃液 (Inorganic waste liquid), 紙 (Paper), 木 (Wood), 繊維 (Fiber), 動物性残渣 (Animal residue), 植物性残渣 (Plant residue), 金属 (Metal), 合金 (Alloy), 混合金属 (Mixed metal).

廃棄物等分類表(その2)

Table with 4 columns: 種類 (Type), 分類番号 (Classification Number), 具 体 例 (Examples), 備 考 (Remarks). Rows include items like ガラスくず (Glass waste), 陶磁器くず (Ceramics waste), 石膏ボードくず (Gypsum board waste), 廃プラスチック (Waste plastic), 鉱さい (Slag), コンクリート破片 (Concrete fragments), 鉱物 (Minerals), ばいじん (Dust), 燃え殻 (Ash), 廃活性炭 (Waste activated carbon), 混合物 (Mixture), 廃電機機械器具 (Waste electrical machinery), 廃電池 (Waste battery), 複合材 (Composite material), シュレッダーダスト (Shredder dust), 石綿含有産業廃棄物 (Asbestos-containing industrial waste), 水銀使用製品 (Mercury-containing products), 水銀含有ばいじん (Mercury-containing dust).

2. 特別管理産業廃棄物

Table with 4 columns: 種類 (Type), 分類番号 (Classification Number), 具 体 例 (Examples), 備 考 (Remarks). Rows include items like 引火性廃油 (Flammable waste oil), 腐食性廃アルカリ (Corrosive waste alkali), 感染性廃棄物 (Infectious waste), 特別管理産業廃棄物 (Special management industrial waste), 廃鉛 (Waste lead), 廃銅 (Waste copper), 廃鉄 (Waste iron), 廃アルカリ (Waste alkali), 廃プラスチック (Waste plastic), 廃ガラス (Waste glass), 廃セラミックス (Waste ceramics), 廃繊維 (Waste fiber), 廃木 (Waste wood), 廃紙 (Waste paper), 廃プラスチック類 (Waste plastic products), 廃紙類 (Waste paper products), 廃紙類 (Waste paper products), 廃紙類 (Waste paper products).

<調査票の記入要領・記入例>

調査対象期間

- この調査の対象期間は、令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分状況を、質問①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、**真円で施工した元請工事から発生した廃棄物等だけが記入の対象となります。**
- 廃棄物がどのように分別されているかを示すために、裏面に「**廃棄物等分類表**」がありますので参考にして下さい。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。
- 自社で焼却している場合**、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。（記入例Cを参考にして下さい）
木くず、紙くず、腐ラスチラスチック等を焼却している場合は、「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、焼却前の名称とそのままとなります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。
- 自社で脱水している場合**の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。（記入例Eを参考にして下さい）
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。
＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（100％－脱水後の含水率％）÷（100％－脱水前の含水率％）

- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
○焼跡、廃アルカリを公共排水（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合、→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
○含油排水を油水分離した場合、→ 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

調査票（その2）の記入例

表の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票（その2）を記入して下さい。

本紙の裏面の「産業廃棄物等分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず○をつけて下さい。

区分	E 番号	① 廃棄物の名称	② 分類番号					③ 年間発生量					④ 中間処理後量							
			1	2	3	4	5	百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万	
記入例:A	1	鉄筋くず	1	2	1	0					9									
記入例:B	2	木くず	0	8	0	1				3	0									
記入例:C	3	腐ラスチラスチック	0	6	1	0				1	0									
記入例:D	4	腐ラスチラスチック	0	6	1	0				5										
記入例:E	5	ペントナイト汚泥	0	2	2	2				6	0	0								
記入例:F	6	コンクリートのがれき	1	5	1	0				1	0									
記入例:F	7	コンクリートのがれき	1	5	1	0				1	1	0								
欄	8																			

⑦ 方法番号	⑧ 処理・処分方法	⑨ 2次処理方法	⑩ 中間処理後量					⑪ 最終処分後量							
			百	十	千	万	単位	百	十	千	万	単位			
A															
B															

⑫ 処理・処分方法	⑬ 処理・処分方法	⑭ 処理・処分方法	⑮ 処理・処分方法	⑯ 処理・処分先又は再生利用先の所在地		⑰ 処理・処分方法
				⑱ 処理・処分先又は再生利用先	⑲ 処理・処分先又は再生利用先の所在地	
W1	焼却	焼却	焼却	秋田	市	10
U1	脱水	脱水	脱水	男鹿	市	30
S1	焼却	焼却	焼却	大瀧	町	30
U1	脱水	脱水	脱水	鹿代	市	
S1	焼却	焼却	焼却	福島県 郡山	市	
S1	焼却	焼却	焼却	仙北	市	
U1	脱水	脱水	脱水	小坂	町	50

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問⑩の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考に記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認しうえて記入して下さい。

④ 中間処理方法コード表

A: 焼却
B: 脱水
C: 天日乾燥
D: 天日炭化
E: 沸水乾燥
F: 中和
G: 磁砕
H: 分離
I: 圧縮
J: 圧造
K: 圧造
L: 焼成（セメント原料）
M: 焼成（セメント原料）
N: 焼成
O: フリマシ処理
P: 炭素焼却
Q: オートクレーブ
R: 廃物消滅
S: 非鉄金属回収
T: 非鉄金属回収
U: 埋地
V: 埋地
W: 埋地
X: 埋地
Y: 分別・選別
Z: その他

⑥ 処理・処分方法コード表

<自己処理>
V1: 自社で再処理。
V2: 売却（転売）を自社で再処理した。
W1: 売却（転売）があった。
Z1: 自社で焼却している。
Z1: 自社の処分場で埋立処分した。
U1: 処理業者が中間処理（資源化）を委託した。
X1: 焼却（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で焼却。
S1: 自社の処理場の処分場で焼却埋立処分した。
S2: 自社の処理場の処分場で焼却埋立処分した。
T1: 処理業者が中間処理（資源化）を委託した。（この処理業者を含む）
R1: 処理業者が焼却埋立処分した。
R5: 処理業者が焼却埋立処分した。
R6: 処理業者が焼却埋立処分した。
U: 埋地
V: 埋地
W: 埋地
X: 埋地
Y: 分別・選別
Z: その他

⑨ 委託中間処理方法コード表

A: 焼却
B: 脱水
C: 天日乾燥
D: 天日炭化
E: 沸水乾燥
F: 中和
G: 磁砕
H: 分離
I: 圧縮
J: 圧造
K: 圧造
L: 焼成（セメント原料）
M: 焼成（セメント原料）
N: 焼成
O: フリマシ処理
P: 炭素焼却
Q: オートクレーブ
R: 廃物消滅
S: 非鉄金属回収
T: 非鉄金属回収
U: 埋地
V: 埋地
W: 埋地
X: 埋地
Y: 分別・選別
Z: その他

⑪ 資源化用途コード表

10: 鉄鋼原料
20: 非鉄金属原料
30: 燃料
31: 木炭
41: 肥料
42: 肥料・堆肥
43: 土壌改良材
50: 土木・建設材料
51: 再生木材・炭
60: 再生紙
70: 再生プラスチック原料
80: 再生プラスチック原料
81: 再生プラスチック原料
90: セメント原料
91: 再生紙・再生肥料
92: 中核
93: 高純度
94: コークス炉化学原料
95: その他

⑩ 処理後の処分方法

- 1 再生利用・リサイクルしている
- 2 埋立処分している

記入例:A

- 工事現場から鉄筋くずが年間9t発生したが、すべて、秋田市の株式会社Aに売却した。
- 相手先では、鉄鋼材料として再生利用している。

記入例:B

- 工事現場から建設木くずが年間で30台分（すべて満杯）発生した。
- 1台当たりの重量が1t程度であるため、重量に換算すると、30tである。
- これは、男鹿市にある株式会社Aに売却し、相手先で処理を委託した。
- 相手先では、破砕チップ化し、燃料として再生利用している。

記入例:C

- 工事現場から腐ラスチックが年間10t発生した。
- すべて自社の焼却炉で焼却した。その灰の量は年間1t程度であり、大瀧町にある株式会社Aの処分場で埋立処分した。

記入例:D

- 工事現場から腐ラスチックが年間5m³発生した。
- これは、能代市にある株式会社Aに中間処理を委託した。
- 委託先では圧縮して固形燃料を製造している。

記入例:E

- 工事現場からペントナイト汚泥が発生したが、その後、工事現場内で脱水した。
- 脱水後の汚泥量は、100t（含水率70%）であった。
- 脱水前の量は、計量していないので正確でないが、脱水前の含水率が95%であるため計算すると600tとなる。
- 処理後の汚泥は、株式会社Aに委託し、福島県郡山市内に管理型処分地を保有する株式会社Aで埋立処分した。
- 計算式 100t × (100-70) ÷ (100-95) = 600t

記入例:F

- 工事現場からコンクリートのがれき等が10tダンプで12台発生した。重量に換算すると120t程度である。
- このうち、10tは、株式会社Aに収集・運搬を委託し、仙北市に処分場を保有する株式会社Aで埋立処分した。
- 残りの10tは、小坂町に破砕プラントを保有する株式会社Aに中間処理を委託した。株式会社Aは破砕後、骨材として再生利用している。

廃棄物等分類表

産業廃棄物

種 類	分類番号	具 体 例
汚泥 (泥状のもの)	0211	排水処理汚泥、ビルビルト汚泥（し尿を含むものは除く）
無機性汚泥	0222	建設高含水率汚泥、ペントサイト汚泥、道徳汚泥汚泥く建設残土は除く
一般廃棄物	0311	重機等の潤滑油、エンジンオイル、機油、グリソ、切削油、絶縁油
溶剤	0320	アルコール類、ケトン、洗剤油
固化物	0330	アスファルト、タールビッチ類
油	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スラム
油	0350	油の除去剤、油紙くず、廃吸油材、廃シールド材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料（液状）、インクかす、廃ワニス
廃酸	0401	廃液で酸性を呈するもの
廃アルカリ	0501	廃液でアルカリ性を呈するもの 【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェニール樹脂（ベンクライト）、コリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、ウレタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロープ、化学繊維 【その他】プラスチック製品くず、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニルシート、フィルム、プラスチックワイヤ、セルロイド、繊維強化プラスチック（FRP）、塗料かす（固形）、接着剤かす、合成ゴムくず、塩ビ管
廃プラスチック	0610	
使用済みタイヤ	0620	使用済みタイヤ
石綿含有産業廃棄物 (非飛散性)	0630	工作物の削棄、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。
紙	0701	建材の包装紙、建設現場から排出される紙くず
木	0801	伐りかた、おがくず、かんばくず、パーク類、竹、ハニヤ、ハニヤボード類、伐採木、伐採材、伐根材
繊維	0802	パレット、パレットへの荷物の積付けのために使用したこの包用の木材
ゴムくず（天然ゴム）	0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセチレート混紡繊維（天然繊維が主体のもの）
鉄くず	1100	天然ゴムくず
非鉄くず	1210	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、ブリキくず、トタンくず、空き缶（鉄製のもの）
混合金属くず	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
ガラスくず	1310	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
陶磁器くず	1320	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール
石膏ボードくず	1330	かわら、土管、陶管、タイル
石綿含有産業廃棄物 (非飛散性)	1350	石膏ボードくず
コンクリート片	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
廃アスファルト	1520	アスファルトコンクリートの破片
レンガ破片など	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、断熱材
石綿含有産業廃棄物 (非飛散性)	1540	工作物の削棄、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。
安定型混合廃棄物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の成分を含む混合体で分別ができない廃棄物
管理型混合廃棄物	2200	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外の廃棄物を含む混合体で分別できない廃棄物
廃自動車	3000	廃自動車、廃二輪車
廃電気機械器具	3100	プリント基板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動車ヘッドライト
廃電池類	3500	鉛蓄電池（バッテリー）、乾電池（水銀を含むものを除く）
複合材料	3600	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物
水銀使用製品産業廃棄物	2500	水銀電池、空気重鉛電池、照明機器（蛍光灯ランプ、HIDランプ、放電ランプ）など、水銀等の使用に関する表示がある製品
水銀含有ばいじん等	2600	水銀含有ばいじんにつき1.5mgを超えて含有するもの（ばいじん、粉末、汚泥、紙さい） 水銀を1gにつき1.5mgを超えて含有するもの（廃酸、廃アルカリ）

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

特別管理産業廃棄物

種 類	分類番号	具 体 例
引火性廃油	0318	揮発油類（燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど）
腐食性廃酸	0408	水素イオン濃度指数〔pH〕が2.0以下の廃液
腐食性廃アルカリ	0508	水素イオン濃度指数〔pH〕が12.5以上の廃液
特定有害廃棄物汚泥	0229	特定有害物質質を含む汚泥
特定有害廃棄物廃油	0319	特定有害物質質を含む廃油
特定有害廃棄物廃酸	0409	特定有害物質質を含む酸性廃液
特定有害廃棄物廃アルカリ	0509	特定有害物質質を含むアルカリ性廃液
特定有害廃棄物廃石綿等	1538	吹き付け石綿（アスベスト）、石棉含有保温材
廃P	7419	廃PCB等、POB汚染物、POB処理物
廃C	7440	特定の施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物（水銀使用製品が産業廃棄物となったもの）に由来した廃水銀等を除く。水銀若しくはその化合物が含まれている産業廃棄物、又は水銀使用製品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀

<調査票の記入要領・記入例>

調査対象期間

- この調査票は、調査票が送付された事業所内で発生した廃棄物等だけが記入の対象となります。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を質問①～⑧の流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査票では、調査票が送付された事業所内で発生した廃棄物等だけが記入の対象となります。
- 廃棄物の名称とその分類番号とを記入して下さい。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の両欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。

○**自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のもの**です。(記入例Eを参考して下さい)
 ○**焼却、廃アルカリを公共水域(河川、公共下水道等)へ放流するために中和処理した場合、中和処理後の「汚泥」を発生量とします。**
 ○**含油排水を油水分離した場合は、「油水分離後の「汚油」と「泥でい」等を個別に(それぞれ1行ずつ)を発生量とします。**

○**自社で脱水している場合の発生した廃棄物とは脱水前のもの**です。
 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を乾燥していない場合は、下記の式より計算して下さい。

$$\text{脱水前の発生量} = (\text{脱水後の汚泥重量}) \times (100\% - \text{脱水後の含水率}) \div (100\% - \text{脱水前の含水率})$$

- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
 ○**焼却、廃アルカリを公共水域(河川、公共下水道等)へ放流するために中和処理した場合、中和処理後の「汚泥」を発生量とします。**
 ○**含油排水を油水分離した場合は、「油水分離後の「汚油」と「泥でい」等を個別に(それぞれ1行ずつ)を発生量とします。**

調査票(その2)の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票(その2)を記入して下さい。

本紙の裏面の「廃棄物等分類表」を参照して下さい。

微細文は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0(ゼロ)」を記入し、単位はkgに0を付けて下さい。

区分	F 行 番	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量				単位
				百	十	千	万	
記入例A	1	洗濯汚泥	0 2 2 1	3	kg	①	kg	
記入例B	2	廃油(エンジンオイル)	0 3 1 1	2 4 0 0	kg	②	kg	
記入例C	3	使用済みタイヤ(大型車)	0 6 2 5	5 0	kg	③	kg	
記入例D	4	使用済みタイヤ(軽車・小型車)	0 6 2 6	1 0 0	kg	④	kg	
記入例E	5	鉄くず(部品くず)	1 2 1 0	2	kg	⑤	kg	
記入例F	6	廃プラスチック	0 6 1 0	5 0 0	kg	⑥	kg	
記入例G	7	ガラスくず	1 3 1 0	1	kg	⑦	m ³	
欄	8							

④方法番号	1次 処理	2次 処理	3次 処理	⑤中間処理後量				単位
				百	十	千	万	
U 1	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	kg
U 1	□□	□□	□□	□□	□□	□□	□□	m ³
X 1	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	kg
U 1	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	kg
W 1	□□	□□	□□	□□	□□	□□	□□	m ³
S 1	▽	▽	▽	5 0	kg	⑧	kg	
S 1	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	m ³

⑥処理・処分先又は再生利用先の名称	⑦処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑧方法番号			⑩資源化用途
		1次 処理	2次 処理	3次 処理	
秋田市	秋田市	B			1 ②
鹿角市	鹿角市	E			1 ②
にかほ市	にかほ市	G			1 ②
宮城県	仙台市				1 ②
美郷町	美郷町				1 ②
横手市	横手市				1 ②

記入例:A

- ・分離槽の清掃をV7V8に委託している。
- ・業者に問い合わせたところ、汚泥分として年間3tくらいであり、秋田市にある△△の脱水施設で中間処理されていることである。
- ・中間処理後は埋立処分しているとのことである。

記入例:B

- ・月にドラム缶1本ぐらいの廃油が発生した。
- ・年間の発生量を計算すると、2,400kgである。
- ・鹿角市の□□に処理を委託した。
- ・□□には油水分離後燃料として再生利用している。

記入例:C

- ・年間に使用済みタイヤが150本発生した。
- ・このうち大型タイヤの50本は、にかほ市にある〇〇タイヤ販売店が取り扱っている。
- ・廃タイヤは、再生タイヤとして利用されている。
- ・普通車用タイヤ100本は藤里町にある△△に処理を委託した。委託先では、破碎後に燃料として再生利用している。

記入例:D

- ・自動車の修理の際には鉄くずが年間2t発生した。
- ・宮城県仙台市にある□□商店に売却した。
- ・相手先では、鉄鋼材料として再生利用している。

記入例:E

- ・廃プラスチックが年間で500kg発生した。
- ・その都度、自社の焼却炉で焼却した。
- ・その灰の量は、およそ50kgで美郷町に埋立処分場を保有する△△に埋立処分した。

記入例:F

- ・ガラスくずが年間1t発生した。
- ・〇〇産業に収集・運搬を委託した。
- ・業者に問い合わせたところ、業者市内にある△△V7V8で埋立処分しているとのことである。

記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考に記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

④中間処理方法コード表

- A: 焼却
- B: 脱水
- C: 天日乾燥
- D: 焼却灰除
- E: 油水分離
- G: 投棄
- H: 圧縮
- I: 圧縮
- J: 圧縮
- K: 圧縮
- L: 圧縮
- M: 圧縮
- N: 圧縮
- O: 圧縮
- P: 圧縮
- R: 圧縮
- S: 圧縮
- T: 圧縮
- U: 圧縮
- V: 圧縮
- X: 圧縮
- Y: 圧縮
- Z: その他

⑥処理・処分方法コード表

- V1: 自社で再処理した。
- W1: 委託(得意)のものを自社で再処理した。
- Z1: 委託(得意)があった。
- G1: 自社の処分場で埋立処分した。
- U1: 産業廃棄物処理業者等へ委託処理した。
- X1: 焼却炉(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等に委託処理した。
- S1: 自主回収した。処分場で直接埋立処分した。
- S2: 和洋資源回収センター等で直接埋立処分した。
- T1: 処理業者で直接埋立処分した。
- その他

⑨処理・処分方法コード表

- 10: 鉄屑類
- 20: 鉄屑類
- 30: 鉄屑類
- 41: 鉄屑類
- 42: 鉄屑類
- 43: 鉄屑類
- 50: 鉄屑類
- 51: 鉄屑類
- 60: 鉄屑類
- 70: 鉄屑類
- 80: 鉄屑類
- 81: 鉄屑類
- 90: 鉄屑類
- 91: 鉄屑類
- 92: 鉄屑類
- 93: 鉄屑類
- 98: その他

⑩処理後の処分方法

- 1 再生利用・リサイクルしている
- 2 埋立処分している

<調査票の記入要領・記入例>

調査対象期間

- この調査の対象期間は、令和5年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分状況を質問①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、調査票が送付された事業所で管理する砂利採取場及び採石場・採掘場から発生する砂利洗浄汚泥や砕石くず等の産業廃棄物が対象となります。
- 外部に委託処理せず、現場で埋め戻し等している場合も対象となります。発生量や処分量について記入してください。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「廃棄物等分類表」を掲げてありますので参考して下さい。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」、「数量」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。

○自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものですが、

木くず、砕石くず、廃プラやラック等を焼却している場合は「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、焼却やその前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の取引量が「⑤中間処理後量」となります。

○自社で脱水・乾燥している場合は発生した廃棄物とは脱水前・乾燥前のものです。（記入例A・Bを参考にしてください）

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。

<式>：（脱水前の汚泥発生量）÷（脱水後の汚泥量）×（100%-脱水後の含水率%）÷（100%-脱水前の含水率%）

調査票（その2）の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票（その2）を記入して下さい。

本紙の裏面の「廃棄物等分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず○をつけて下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0（ゼロ）」を記入し、単位はkgに○をつけて下さい。

区分	行番	①廃棄物の名称		②分類番号		③年間発生量				④中間処理後量				⑤処理・処分先又は再生利用先の名称等	⑥処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑦方法番号 1次処理 2次処理 3次処理	⑧処理後の処分方法	⑨資源化用途
		名称	数量	分類番号	数量	1次	2次	3次	1次	2次	3次							
記入例：A	1	砂利洗浄汚泥	11000	0221	11000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	埋め戻し材
記入例：B	2	砂利洗浄汚泥	4900	0221	4900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	埋め戻し材
記入例：C	3	砕石くず	1403	1403	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50
入	4																	
	5																	
	6																	
	7																	
	8																	
欄																		

記入例：A

- ・砂利採取により汚泥が年間1,100 t 発生した。
- ・自社で天日乾燥処理を行い、乾燥後の量が800 t であった。
- ・処理後の汚泥は、固化処理をした後に埋め戻し材として再利用した（採取跡地に埋め戻した）。

記入例：B

- ・砂利採取により汚泥が年間4,900 t 発生した。
- ・自社で脱水処理を行い、脱水後の量が2,300 t であった。
- ・処理後の汚泥は、固化処理をした後に埋め戻し材として再利用した（採取跡地に埋め戻した）。

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入してください。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入してください。

記入例：C

- ・砕石くずが年間5 t 発生した。
- ・これは、宮城県の㈱××に処理を委託した。
- ・委託先では、破碎処理後、建設資材として再利用している。

記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考に記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

④ 中間処理方法コード表	⑤ 処理・処分方法コード表	⑥ 委託中間処理方法コード表	⑦ 資源化用途コード表
A：焼却 B：脱水 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：油水分離 F：中和 G：洗浄 H：分級 I：圧縮 J：粉砕 K：冷却 L：焼却 M：焼却 N：焼却 O：焼却 P：焼却 Q：焼却 R：焼却 S：焼却 T：焼却 U：焼却 V：焼却 W：焼却 X：焼却 Y：焼却 Z：その他	<自己処理> V1：自社で再利用した。 W1：売却できないものを自社で再利用した。 W2：売却（利益があつた）し、利用した。 Z1：自社で保蔵している。 Q1：自社の処分場で埋立処分した。 <産業廃棄物処理業者等へ委託処理> U1：処理業者が中間処理（資源化・リサイクルを含む）を委託し、処理した。 X1：焼却回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で自己処理した。 S1：自社の処理業者の処分場で直接埋立処分した。 S2：処理業者が処理業者の処分場で直接埋立処分した。 I1：処理業者が埋立処分投入した。 <市町村・一部事務組合へ委託処理>（ごみ収集を含む） R1：市町村等が設置する焼却炉へ搬入した。 R5：市町村等が設置する焼却炉へ搬入した。 R6：市町村等が設置するリサイクル施設に搬入した。 <その他> Z9：その他	A：焼却 B：脱水 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：油水分離 F：中和 G：洗浄 H：分級 I：圧縮 J：粉砕 K：冷却 L：焼却 M：焼却 N：焼却 O：焼却 P：焼却 Q：焼却 R：焼却 S：焼却 T：焼却 U：焼却 V：焼却 W：焼却 X：焼却 Y：焼却 Z：その他	10：鉄屑原料 20：非鉄金属等原料 30：燃料 31：木炭 41：肥料 42：肥料 43：肥料 51：再生木質・古紙 60：パルプ・紙原料 70：ガラス原料 80：再生プラスチック原料 81：再生紙原料 82：再生紙原料 83：再生紙原料 84：再生紙原料 85：再生紙原料 86：再生紙原料 87：再生紙原料 88：再生紙原料 89：再生紙原料 90：再生紙原料 91：再生紙原料 92：再生紙原料 93：再生紙原料 94：再生紙原料 95：再生紙原料 96：再生紙原料 97：再生紙原料 98：再生紙原料 99：再生紙原料 00：再生紙原料

⑧ 処理・処分先又は再生利用先の名称等	⑨ 処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑩ 処理後の処分方法	⑪ 資源化用途
V 2 自社	鹿角市	1・2	埋め戻し材
V 2 自社	鹿角市	1・2	埋め戻し材
U 1 ㈱××	宮城県 仙台市	1・2	50

廃棄物を委託している場合は、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、定期的回収業者等、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

⑩ 処理後の処分方法
1 再生利用・リサイクルしている
2 埋立処分している

⑪ 資源化用途
50

<調査票の記入要領・記入例>

調査対象期間

●この調査の対象期間は、令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分状況を質問①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、調査票が送付された事業所内で発生した廃棄物だけが記入の対象となります。
 - 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「廃棄物等分類表」を掲げてありますので参考にして下さい。
- 発生量について
- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。
 - 自社で焼却している場合、発生した廃棄物は「焼却前のもの」です。従って「①焼棄物の名称」、「②分類番号」は、木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。なお、焼却後の量は「⑤中間処理後量」となります。
 - 自社で脱水・乾燥している場合の発生した廃棄物は「脱水前・乾燥前のもの」です。（記入例A・B・D・Eを参考にして下さい）

汚水の発生量は、脱水・乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

$$\text{＜式＞} : (\text{脱水前の汚泥発生量}) = (\text{脱水後の汚泥量}) \times (100\% - \text{脱水後の含水率}\%) \div (100\% - \text{脱水前の含水率}\%)$$

調査票(その2)の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票(その2)を記入して下さい。

本紙の裏面の「廃棄物等分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

概量又は液体廃棄物を概量し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0(ゼロ)」を記入し、単位はkgに〇を付けて下さい。

区分	行番	①焼棄物の名称	②分類番号				③年間発生量				④方法番号				⑤中間処理後量																				
			0	1	2	3	百	千	万	十	百	千	万	十	百	千	万	十	百	千	万														
記入例:A	1	下水汚泥	0	2	1	2	1	0	2	1	0	1	0	2	1	0	8	3	3	B	B	U	1	0	x	セ	メ	ン	ト	焼	却	灰	1	kg	①
記入例:B	2	下水汚泥	0	2	1	2	6	7	2	1	6	7	2	1	3	7	4	3	7	B	B	S	1	0	x	セ	メ	ン	ト	焼	却	灰	1	kg	①
記入例:C	3	廃油	0	3	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	U	1	0	0	x	産	業	焼	却	灰	1	kg	①			
記入例:D	5	上水汚泥	0	2	2	3	2	8	1	8	2	8	1	8	1	9	3	1	2	C	C	U	1	0	x	セ	メ	ン	ト	焼	却	灰	1	kg	①
記入例:E	6	上水汚泥	0	2	2	3	3	1	8	1	3	1	8	1	4	0	5	4	0	B	B	Q	1	0	x	自	社	焼	却	灰	1	kg	①		
	7																																		
	8																																		

区分	行番	①焼棄物の名称	②分類番号				③年間発生量				④方法番号				⑤中間処理後量																				
			0	1	2	3	百	千	万	十	百	千	万	十	百	千	万	十	百	千	万														
記入例:A	1	下水汚泥	0	2	1	2	1	0	2	1	0	1	0	2	1	0	8	3	3	B	B	U	1	0	x	セ	メ	ン	ト	焼	却	灰	1	kg	①
記入例:B	2	下水汚泥	0	2	1	2	6	7	2	1	6	7	2	1	3	7	4	3	7	B	B	S	1	0	x	セ	メ	ン	ト	焼	却	灰	1	kg	①
記入例:C	3	廃油	0	3	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	U	1	0	0	x	産	業	焼	却	灰	1	kg	①			
記入例:D	5	上水汚泥	0	2	2	3	2	8	1	8	2	8	1	8	1	9	3	1	2	C	C	U	1	0	x	セ	メ	ン	ト	焼	却	灰	1	kg	①
記入例:E	6	上水汚泥	0	2	2	3	3	1	8	1	3	1	8	1	4	0	5	4	0	B	B	Q	1	0	x	自	社	焼	却	灰	1	kg	①		
	7																																		
	8																																		

※下水汚泥は、汚泥濃縮設備の濃縮汚泥量を発生量として記入して下さい。

記入例:A

- 下水汚泥が年間10.210t発生した。
- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の量が833tであった。
- 処理後の汚泥は大館市のセメント工場でセメント原料としてリサイクルした。

記入例:B

- 下水汚泥が年間6.721t発生した。
- 自社の施設で脱水機乾燥を行い、処理後の量が374tであった。
- 処理後の汚泥は、秋田市にある焼〇〇の理立地で埋立処分した。

記入例:C

- 廃油が100kg発生した。
- これは福島県の焼〇×産業に処理を委託した。
- 委託先では、油分離後に燃料として再利用している。

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物。有償あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考に記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

④中間処理方法コード表

A: 焼却
B: 脱水
C: 圧縮乾燥
D: 機械乾燥
E: 加水分離
F: 中和
G: 溶融
H: 分級
I: 圧縮
J: 溶融
K: 切断
L: 形成
M: 堆肥化
N: 固相回収
O: コット固量化
P: 濃縮
Q: 油化
Z: その他

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>
V1: 自社で再処理した。
W2: 自社で焼却し、灰を自社で再処理した。
W3: 灰を自社で埋立処分した。
Z1: 灰を埋立処分した。
Q1: 自社の処分場での焼却処分した。
<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>
U1: 処理業者が中間処理（濃縮化・リサイクルを含む）を委託した。
X1: 灰固相回収（濃縮）業者、あるいは納入業者、脱離業者等で再生処理をした。
S1: 処理業者の処分場で直接埋立処分した。
S2: 秋田県環境保全センターで直接埋立処分した。
T1: 処理業者が直接埋立処分した。
<中間処理・一処理業者等へ委託処理>（ごみ収集を含む）
R1: 中間処理業者が設置する埋立処分場へ搬入した。
R5: 中間処理業者が設置する埋立処分場へ搬入した。
R6: 中間処理業者が設置するリサイクル施設に搬入した。
<その他>
Z9: その他

⑨委託中間処理方法コード表

A: 焼却
B: 脱水
C: 圧縮乾燥
D: 機械乾燥
E: 加水分離
F: 中和
G: 溶融
H: 分級
I: 圧縮
J: 溶融
K: 切断
L: 形成
M: 堆肥化
N: 固相回収
O: コット固量化
P: 濃縮
Q: 油化
Z: その他

⑩濃縮化用途コード表

10: 焚却炉
20: 非揮発性成分材料
30: 燃料
31: 木炭
41: 燃料
42: 肥料
43: 土壌改良材
50: 土木・建設材料
51: 再生木材・合板
60: ハルブ・紙質材料
70: ガラス原料
80: プラスチック原料
81: 再生タイヤ
90: セメント原料
91: 再生油・再生潤滑油
92: 中間処理
93: 高炉還元
98: その他

⑧処理・処分先又は再生利用先の名称等

U1	〇×セメント焼却	大館市	L	90
S1	焼〇〇	秋田市	市	1・2
U1	〇〇×産業	福島県	市	30
				1・2
U1	〇×セメント焼却	男鹿市	L	90
Q1	自社	秋田市	市	1・2
				1・2
				1・2

⑧処理後の処分方法
1 再生利用・リサイクルしている
2 埋立処分している

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
1 大館市
2 秋田市
3 福島県

⑧処理・処分先又は再生利用先の名称等
〇×セメント焼却
焼〇〇
〇〇×産業

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
大館市
秋田市
福島県

調査票番号

産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

「産業廃棄物等に関する調査票」と同様に入力し、併せてご返送ください。
なお、「産業廃棄物等に関する調査票」の(その1)にて、「廃棄物等の発生がない」とご回答いただいた場合は、本調査票の回答は不要です。

設問1 将来の発生抑制、再生利用促進、最終処分削減の見込みについて

貴事業所では、今後さらに廃棄物の発生量を抑制し、また、再生利用の促進や最終処分の削減を行うことは可能ですか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

- () 1. 可能である。
 - () 2. すでに十分取り組んでおり、これ以上は難しい。
- 上記で「1. 可能である」と回答した方にお伺いします。2019年度(令和元年度)を100として、令和2年度、令和7年度、令和12年度の将来見通し(方向性)をご記入ください。
(例：発生量や最終処分量を10%程度抑制できる場合→90と記入、再生利用量を5%程度増加できる場合→105と記入してください、令和元年度と変わらない場合は100と記入してください。)

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
発生量	100			
再生利用量	100			
最終処分量	100			

※再生利用量、最終処分量は、廃棄物処理業者に委託している場合も含めてご回答ください。

設問2 処理困難廃棄物について

貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難な産業廃棄物がありますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

- () 1. 処理が困難な産業廃棄物はない。
 - () 2. 処理が困難な産業廃棄物がある。
- 上記で「2」を選択した方にお伺いします。主な処理が困難な産業廃棄物の種類、性状及び原因(下記A～Eから選択)を記載してください。

廃棄物の種類・性状	処理困難な原因

処理困難な原因(複数選択可)

- A. 処理費用が高い。
- B. 委託先の確保が困難である
- C. 再利用ができない
- D. 分別が困難である
- E. その他(回答欄に具体的に記載)

設問3 廃プラスチックについて

貴事業所では、産業廃棄物の廃プラスチック類の排出がありますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

- () 1. 廃プラスチックの排出がある。
 - () 2. 廃プラスチックの排出はない。
- 上記で「1」を選択した方にお伺いします。平成29年度末に外国政府による使用済みプラスチック等の輸入禁止の措置が取られましたが、近年の廃プラスチック類の処理において、その影響はありましたか。
- 貴事業所が排出する廃プラスチック類の処理状況について、該当する番号を選び○をつけてください。(複数回答可)
- () A. 有価で売却できなくなり、廃棄物として処理する分が増加している
 - () B. 処理委託先の確保が困難である
 - () C. 処理コストが増加している
 - () D. リサイクルされる割合が減少している
 - () E. 大きな変化はない
 - () F. その他(具体的に：)

設問4 不適正処理防止の取り組みについて

貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する全ての項目に○を付けてください。(複数回答可)

- () 1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している
- () 2. 書面により委託契約をしている
- () 3. マニフェスト伝票を確認している
- () 4. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託するようにしている
- () 5. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている
- () 6. 処理料金が相場より安すぎないよう委託している
- () 7. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている
- () 8. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている
- () 9. 処理業者の施設を現地確認している
- () 10. 特に何もしていない
- () 11. その他(具体的に：)

設問5 廃棄物処理業者の選定基準

産業廃棄物の処理を委託する場合、どのような基準で(もしくは何を重視して)業者を選定しますか。該当する項目を3つまで選び、○を付けてください。

- () 1. 処理料金
- () 2. 受入条件(廃棄物の種類、受入量、分別基準等)
- () 3. リサイクルへの取組状況
- () 4. 処理業者(適正処理)の信頼性
- () 5. 系列企業、取引実績
- () 6. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度
- () 7. 電子マニフェストへの加入
- () 8. 業界団体への加盟状況
- () 9. 処理業者の施設を現地確認している
- () 10. その他(具体的に：)

設問6 電子マニフェストの利用状況について

貴事業所では、「電子マニフェストシステム」を利用していますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。また、「2」を選択した場合は導入時期を、「3」を選択した場合は利用しない理由をご回答ください。

- () 1. システムを利用している。 → 導入予定時期：令和 年頃
- () 2. システムの利用を予定、又は検討している。
- () 3. システムは利用しない。
- () 4. システムを利用するか、利用しないかは、わからない。
- () 5. 電子マニフェストシステムを知らない。

上記で「3. システムは利用しない」と回答した方にお伺いします。システムを利用しない理由について、該当する全ての項目に○を付けてください。(複数回答可)

() A. 排出量が少ない。又は取引先が少なくない。(複数回答可)

() B. 取引先で導入されていない。

() C. 独自システムで管理している。

() D. コストの問題がある。

() E. システムが難しく分らない。

() F. 現状として問題がない。

() G. その他(具体的に：)

設問7 低炭素、脱炭素について

貴事業所において、低炭素、脱炭素化社会へ向けた取り組みをしていますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

- () 1. 低炭素、脱炭素化社会に向けた取り組みをしている。
- () 2. 低炭素、脱炭素化社会に向けた取り組みはしていないが、今後行う予定である。
- () 3. 今後行う予定はない。

上記で「1」又は「2」を選択した方にお伺いします。取り組んでいる(予定している)内容を記入して下さい。

(例) 太陽光発電等を導入し、燃料による低炭素化を行っている。
化石資源由来のプラスチックから、バイオプラスチックへの代替を検討している。等

設問8 SDGs (エスディージーズ) について

「SDGs (エスディージーズ)」について、該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

- () 1. 知っている。
- () 2. 知らない。

上記で「1」を選択した方にお伺いします。貴事業所のSDGsの取り組み状況について、該当する項目を1つ選び、○を付けてください。(複数回答可)

- () A. SDGsに取り組みしており、産業廃棄物対策についても実施している。
- () B. SDGsに取り組んでいるが、産業廃棄物対策については実施していない。
- () C. SDGsに取り組んでいない。

SDGs (エスディージーズ：Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標)

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した17の目標と169のターゲットです。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。

設問9 災害対策について

大規模災害の発生時には、事業所自身が被災する可能性があるありますが、貴事業所では、大規模災害で事業所に損害が発生した際のBCP(事業継続計画)を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理(危険物の流出防止措置等)に関する定めを設けていますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です。

- () 1. BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
- () 2. BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
- () 3. BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
- () 4. BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
- () 5. その他(具体的に：)

設問10 県への要望について

廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理を進めるため、県ではどのようなことかを入れていただく必要があると思いますか。次のうち該当する項目を3つまで選び、○を付けてください。

- () 1. 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
- () 2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
- () 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
- () 4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- () 5. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり
- () 6. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援
- () 7. 廃棄物の減量及びリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
- () 8. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
- () 9. 廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動
- () 10. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援
- () 11. その他(具体的に：)

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。

産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

貴事業者の名称	記入者 (部署・氏名)	TEL:
所在地		
業の許可範囲	1. 収集運搬業 (秋田県又は秋田市の産業廃棄物の業の許可範囲について、該当する全てに○をつけてください。)	2. 中間処理業
		3. 最終処分業

設問1 今後の受託した産業廃棄物の処分等の見込みについて
 貴事業所で受託している産業廃棄物について、受託量を100とした場合の再生利用量、最終処分量の割合について、令和2年度、令和7年度、令和12年度の将来見通し(方向性)をご記入ください。また、その理由について、下記選択肢(1~6)より該当する番号を選んで記入してください。

(例：受託量を100とした場合、再生利用量が70%程度であれば→「70」、最終処分量が30%程度であれば→「30」と記入してください。)

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)	割合が 変化する 理由
受託量	100	100	100	100	—
再生利用量					
最終処分量					

1. 設備を改造・更新する予定がある
 2. 委託先を変更する予定がある
 3. リサイクルを推進する
 4. リサイクルや最終処分量の削減をこれ以上行うのが困難なため
 5. 既に全量リサイクルしており、最終処分しているものがないため
 6. その他()

設問2 電子マニフェストの利用状況について
 貴事業所では、「電子マニフェストシステム」を利用していますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。また、「2」を選択した場合は導入時期を、「3」を選択した場合は利用しない理由をご回答ください。

() 1. システムを利用している
 () 2. システムの利用を予定、又は検討している
 () 3. システムは利用しない
 () 4. システムを利用するか、利用しないかは、わからない
 () 5. 電子マニフェストシステムを知らない
 上記で「3」を選択した方にお伺いします。システムを利用しない理由について、該当する全ての項目に○をつけてください。(複数回答可)

() A. 排出量が少ない又は取引先が少ない
 () B. 取引先で導入されていない
 () C. 独自システムで管理している
 () D. コストの問題がある
 () E. システムが難しく分らない
 () F. 現状として問題がない
 () G. その他(具体的に:)

設問3 優良認定制度の利用状況について

貴事業所では、「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の認定を受けていますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。また、「2」を選択した場合は導入時期を、「3」を選択した場合は利用しない理由をご回答ください。

() 1. 認定を受けている。
 () 2. 認定を受ける予定、又は検討している。
 () 3. 制度は利用しない
 () 4. 制度を利用するか、利用しないかは、わからない
 () 5. 優良認定制度を知らない
 上記で「3」を選択した方にお伺いします。制度を利用しない理由について、該当する全ての項目に○をつけてください。(複数回答可)

() A. メリットが少ない
 () B. 手続きが面倒
 () C. コストの問題がある
 () D. その他(具体的に:)

申請予定時期: 令和 年頃

設問4 現在の施設の運営・操業上の課題について
 貴事業所における施設の運営・総業について、現在なんらかの課題や問題点はありませんか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

() 1. 現在、特に課題等はない
 () 2. 現在、課題等を抱えている
 上記で「2」を選択した方にお伺いします。課題はどのようなものですか。該当する番号を選び○をつけてください。(複数回答可)

() A. 排出される産業廃棄物の分別が徹底されていない
 () B. 排出事業者に、マニフェストの重要性が認識されていない
 () C. 処理コストに見合う適正な料金を排出事業者から徴収できない
 () D. 産業廃棄物の受入量が減少している
 () E. 産業廃棄物の処理について、地域住民の理解が得られない
 () F. 排出事業者の求める施設の機能(中間処理～最終処分までの一体的機能等)に
 応え切れていない
 () G. その他(具体的に:)

設問5 廃プラスチックについて
 貴事業所では、産業廃棄物の廃プラスチック類の処理を受託していますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください

() 1. 廃プラスチックの処理を受託している
 () 2. 廃プラスチックの処理を受託していない
 上記で「1」を選択した方にお伺いします。平成29年度末に外国政府による使用済みプラスチック等の輸入禁止の措置が取られました。近年の廃プラスチック類の処理において、その影響はありましたか。
 貴事業所が受託している廃プラスチック類の処理状況について、該当する番号を選び○をつけてください。(複数回答可)

() A. 処理後物の売却先確保が困難となった
 () B. 処理料金の値上げをせざるを得なくなった
 () C. 保管量が増加した
 () D. 大きな変化はない
 () E. その他(具体的に:)

設問 6 低炭素、脱炭素について

貴事業所において、低炭素、脱炭素化社会へ向けた取り組みをしていますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

- () 1. 低炭素、脱炭素化社会に向けた取り組みをしている
- () 2. 低炭素、脱炭素化社会に向けた取り組みはしていないが、今後行う予定である
- () 3. 今後行う予定はない

上記で「1」「2」を選択した方にお伺いします。取り組んでいる（予定している）内容を記入して下さい。

(例) 廃棄物由来バイオガスからの熱回収装置の設置を検討している 等

設問 7 SDGs (エスディージーズ) について

「SDGs (エスディージーズ)」について、該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

- () 1. 知っている
- () 2. 知らない

上記で「1」を選択した方にお伺いします。貴事業所の SDGs の取り組み状況について、該当する項目を1つ選び、○を付けてください。(複数回答可)

- () A. SDGs に取り組んでおり、産業廃棄物対策についても実施している
- () B. SDGs に取り組んでいるが、産業廃棄物対策については実施していない
- () C. SDGs に取り組んでいない

SDGs (エスディージーズ: Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標) 世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した 17 の目標と 169 のターゲットです。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。

設問 8 災害等の対策について

大規模災害の発生時や感染症のまん延時に対応した BCP (事業継続計画) を作成していますか。また、災害時のリスク管理 (危険物の流出防止措置等) に関する定めを設けていますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

※BCP とは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です。

- () 1. BCP を作成しており、リスク管理についても定めている
- () 2. BCP を作成しているが、リスク管理は定めていない
- () 3. BCP を作成していないが、リスク管理は定めている
- () 4. BCP は作成しておらず、リスク管理についても定めていない
- () 5. その他 (具体的に:)

設問 9 災害廃棄物の受け入れについて

地震等の災害により、災害廃棄物が発生した際に、貴事業所において災害廃棄物を受け入れるつもりはありますか。現時点での検討状況を教えてください。

- () 1. 行政から委託があれば災害廃棄物を受け入れるつもりである
- () 2. 災害廃棄物の受け入れを現在検討している又は今後検討したい
- () 3. 災害廃棄物を受け入れるつもりはない又は受け入れることができない

上記で「1」「2」を選択した方にお伺いします。災害廃棄物の受け入れられない理由について、該当する全ての項目に○を付けてください。(複数回答可)

- () A. 災害廃棄物処理するための施設を所有していない
- () B. 災害廃棄物処理するための人員を確保することができない
- () C. 災害廃棄物処理するためのノウハウがない
- () D. 災害廃棄物処理する施設の設置許可を得る手続きが負担である
- () E. 災害廃棄物を受け入れる際の手続きが難しいと感じる
- () F. その他 (具体的に:)

設問 10 県への要望について

廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。次のうち該当する項目を3つまで選び、○を付けてください。

- () 1. 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
- () 2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
- () 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
- () 4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- () 5. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり
- () 6. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援
- () 7. 廃棄物の減量及びリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
- () 8. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
- () 9. 産業廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動
- () 10. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成
- () 11. その他 (具体的に:)

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございます。

秋田県産業廃棄物等に関する調査票（その3）

F33-電気業

調査票番号

活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現状（令和元年）の発電電力量の実績値と令和2年、7年、12年の計画値を記入して下さい。

	実績値	計画値		
		令和2年	令和7年	令和12年
発電電力量	Mwh/年	Mwh/年	Mwh/年	Mwh/年

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。

秋田県産業廃棄物等に関する調査票（その3）

F361-上水道業

調査票番号

活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現状（令和元年）の給水人口、給水量の実績値と令和2年、7年、12年の計画値を記入して下さい。

	実績値	計画値		
		令和2年	令和7年	令和12年
給水人口	人	人	人	人
給水量	m ³ /年	m ³ /年	m ³ /年	m ³ /年

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。

秋田県産業廃棄物等に関する調査票（その3）

F363-下水道業

調査票番号

活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現状（令和元年）の処理対象人口、処理水量の実績値と令和2年、7年、12年の計画値を記入して下さい。

	計 画 値		
	令和2年	令和7年	令和12年
実績値			
令和元年			
処理対象人口	人	人	人
処理水量	m ³ /年	m ³ /年	m ³ /年

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。